

す。今後は、そういう形で、協議会を通じて、丁寧な説明に努めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

2点目につきましては、トンネル工事が、これ以上事業費が増えると思われるというようなご質問でよろしかったでしょうか。現段階で、やはり地質調査等を踏まえまして、積算をして、今回、発注レベルでの積算まで精度を高めて、県のほうに精査を依頼してございます。工事の中で不測の事態というのも考えられないこともないんですが、現段階ですと想定することもなかなか難しい面もございますので、今後増えるかどうかについてはなかなかお答えがしづらいのではないかというふうに思っているところでございます。現場の状況を踏まえまして、適時適切に、そこら辺は確認しながら進めていくものかなというふうに思ってございます。

3点目の財政面の点と。これだけの不足分がある中で、ちょっと心配ないのかというところのご指摘だったかと思っています。私どもも、やはりこの事業費、物価高騰等を踏まえて精査が必要だということも議会の皆様からご指摘を受けまして、やはりより精度を高めようということで、特に大規模構造物のトンネルについては、かなりの精度の高いものを積算を進めていただくよう県のほうにもお願いして今回出てきたと。ご報告いただいたのが10月末ということでございまして、やはり、その中で、最大限この不足分をどういうふうにしていったらいいかというところの検討も調整をしてきているということでございます。

引き続き、先ほどもご説明させていただいたように、この不足額について、起債事業であったり国補事業であったり、そういう面の採択について明確にお答えできるようなレベルまで調整ができればなと思っているんですが、今の現段階では、状況としてはそういう状況になっているというようなところでございます。

あと、トンネル周辺に建設関係業者が買いあさっているのではないかというようなご指摘だったかと思います。この本路線周辺については、過去に、大分、古い時代のようなんですが、住宅開発等を目的としているかどうかは不明なんですが、やはり建設関係業者の所有地というはある、存在はしている状況ではございます。取得に当たっては適正な価格に基づいて道路用地等取得を進めているというような状況でございますので、特段、問題はないのかなというふうに考えているところでございます。

説明は以上でございます。

○議長 ありがとうございました。

〔員。〕

財源というのはもっときちんと確定して、この工事だけでもこの中で財源がどれぐらい出るかというのはきっとやらないと駄目だと思うんですけど、これからこれからって、工事が例えはある程度進んじゃって、トンネル半分掘ったけど財源足りなくなつたという事態だって起こるんですから。あり得ると思うんです。その辺、我々も厳しくしなくちゃならないけど、執行部もきちきちっとした態度を取ってほしいと思います。財源が、やっぱりきちんと早急に認められないと工事に入れないとと思うんです。その辺、きっともっと。

あと、土地なんですけども、路線決定する寸前に登記が変わっているんですよね。その建設会社が落としたら、我々議会だって認められなくなりますよ。それが当たり前だなと思っている人はおかしいですよ。その路線の入り口がぱっぱぱって買って、それが住宅用地じゃない、住宅用地の土地じゃないです、あそこ。その辺きちんと考えて、我々もきちんとした精査しますので、執行部のほうもきちんと考えて、もし業者さんなんかが落とすようだったら大変なことになると思います。よろしくお願ひします。

○議長 答弁を求めます。